



平生町お知らせ版

令和5年（2023年）2月10日

議会本会議・委員会・全員協議会の開催について

議会事務局

3月定例会の日程は、2月24日に開催する議会運営委員会において決定されますが、現時点では次のとおり、本会議、各常任委員会および全員協議会を開催する予定です。

正式な日程が決定しましたら、役場本庁舎前（正面玄関に向かって右側）の平生町掲示板および佐賀出張所の掲示板に掲示し、町のホームページにも掲載します。

◆日程表

| 月 | 日 | 曜日 | 本会議および委員会 | 開会(議)予定時間 | 場所 |
|----|-----|----|-------------|-----------|------|
| 2月 | 27日 | 月 | 全員協議会 | 午前9時 | 委員会室 |
| 3月 | 8日 | 水 | 本会議 | | 議場 |
| | 10日 | 金 | 本会議 | | 委員会室 |
| | 13日 | 月 | 予算特別委員会(予定) | | |
| | 14日 | 火 | 予算特別委員会(予定) | | |
| | 15日 | 水 | 総務厚生常任委員会 | | |
| | 16日 | 木 | 産業文教常任委員会 | | |
| | 22日 | 水 | 本会議 | | 議場 |

- 傍聴を希望される人は、当日、平生町役場議場の傍聴席入口または委員会室の入口からお入りください。事前の申込みは必要ありません。
- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、他の傍聴者と間隔をあけてご着席いただくため傍聴人数を制限させていただいています。
- マスクの着用と、受付に備え付けのアルコール消毒液での手指消毒をお願いします。
- 発熱等風邪症状のある人や体調のすぐれない人などは傍聴をご遠慮ください。
- 本会議は議事の進行によっては、休会となることもあります。

◆問合せ先

議会事務局（TEL：56-7110）

回
覧

検診はお済みですか？

健康保険課 保健班

新型コロナウイルス感染症の影響で、検診を控えていませんか。

令和4年度の個別検診は3月31日(金)までとなっています。家族のため、自分のために、年に1度は必ず検診を受けましょう。

◆検診の概要

| 検診の種類 | 対象者 | 実施医療機関 | 自己負担額 | 受診票 |
|----------|------------------------------|---|-----------------------------------|----------------------|
| 前立腺がん検診 | 50歳以上 75歳未満の男性 | 向井医院 おきの内科糖尿病クリニック 平生クリニックセンター | 1,000円 | 医療機関に備え付けています。 |
| 肝炎ウイルス検診 | 40歳以上の人で 今までに検診を受けたことがない人 | 光輝病院 みつおかクリニック たけの子クリニック（前立腺がんのみ） | 健診と同時 1,100円 単独実施 1,700円 | |
| 乳がん検診 | 40歳以上の女性で 昨年度受診していない人 | 平生クリニックセンター 周東総合病院 光市立大和総合病院 光市立光総合病院 光中央病院 兼清外科 | 2,500円 | 町保健センターへの申込み後に送付します。 |
| 子宮頸がん検診 | 20歳以上の女性で 昨年度受診していない人 | 優クリニック 周東総合病院 梅田病院 みちがみ病院 光市立大和総合病院 | 2,200円 | |

※対象者は令和4年4月1日時点の年齢

※検診の受診には、町保健センターへの事前申込が必要です。

※周東総合病院と光市立大和総合病院の個別検診実施期間は令和5年3月中旬までです。

※新型コロナウイルス感染症の影響のため、医療機関が検診内容等を変更している場合がありますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

◆申込みおよび問合せ先

町保健センター（TEL：56-7141）

山口県健康福祉祭「ねんりんピック山口2023」に参加してみませんか

町民福祉課 地域福祉班

県では、次のとおり「ねんりんピック山口2023」が開催されます。
ぜひご参加ください。

◆スポーツ文化交流大会への参加について

• 開催種目

卓球、水泳、マラソン、ソフトテニス、ソフトボール、ペタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋、健康マージャン、ゲートボールなど

• 参加資格

昭和39年4月1日以前に生まれた人

• 申込方法

参加申込受付等は、各競技団体が行います。

※申込期間、開催日程、開催場所は各種目によって異なりますのでご注意ください。

詳しくは県社会福祉協議会生涯現役推進センター（TEL：083-928-2385）へお問い合わせください。

◆美術展への出展について

• 募集部門

日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

※未発表の作品に限ります。テーマは特に定めません。

• 出展資格

昭和39年4月1日以前に生まれた人

• 申込方法

町役場町民福祉課に備え付けの出品票にてお申込みください。

※出品票は、県社会福祉協議会生涯現役推進センターのホームページ（<http://geneki.jp/nenrin/>）からも入手できます。

※作品の提出方法などは、個別にご案内します。

• 応募点数

1人1点

※複数部門への出品はできません。

• 申込期間

2月9日（木）～3月23日（木）

※美術展は6月3日（土）～5日（月）の期間、防府市地域交流センター「アスピラート」で行われます。

◆申込みおよび問合せ先

町役場町民福祉課 地域福祉班（TEL：56-7113）

ひらおボートパークの利用者を募集します

建設課 管理班

小型船用特定係留施設（ひらおボートパーク）の利用者を募集します。
係留を希望される人は、次のとおりお申し込みください。

◆施設の概要

係留場所：平生港水場地区（平生町大字曾根東水場）

募集隻数：2隻（ヨット、ろかい船は除く）

対象船舶：喫水1.5m以下 艇幅3m以内（原則）

施設使用料：月額4,000円

※4月の使用開始時に、翌年3月までの使用料4万8,000円を全納していただきます。

※使用許可期間中に使用を中止し、または許可を取り消された場合、既納の使用料は還付しません。ただし、管理者の責任により施設の使用ができなくなった場合は、この限りではありません。

※係留に必要なロープ、防舷具等は各自でご用意ください。

◆申込期間

2月13日（月）～3月10日（金）（土・日曜日、祝日は除く）

（受付時間：8:30～17:15）

◆申込要件

次の要件すべてに該当する人

- 申込み時において平生港湾区域周辺に本人名義の小型船舶を保有し、かつ、使用する小型船舶を係留することが必要と認められる人
- 小型船用特定係留施設の使用に著しい支障を与えるおそれがないこと

◆申込方法

町役場建設課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、次の書類を添えてお申し込みください。（申込書は町ホームページからダウンロードできます）

(1) 住民票（法人にあっては、登記簿謄本） 1通

(2) 船舶検査証の写し 1通

(3) 船舶検査手帳の写し 1通

(4) 海技免状の写し 1通

(5) 係留船舶の写真（カラーサービス版） 2枚

（船舶全体の写真と、船舶検査証番号が確認できる写真）

◆使用開始時期

4月上旬（予定）

◆その他

- 船舶自主管理という施設の性質上、平生町内に住所を有する人、および町外で施設周辺に住所を有する人を優先します。
- 応募者多数の場合は選考します。

◆申込みおよび問合せ先

町役場建設課 管理班（TEL：56-7118）

家畜や家きん飼養者の定期報告について

産業課 農林水産班

家畜や家きんの所有者は、家畜伝染病予防法により毎年山口県知事に報告することが義務付けられています。

報告対象者に当てはまる人は、次のとおり定期報告書を提出してください。

◆報告対象者

牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのししの1頭以上の飼養者

鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、あいがもの1羽以上の飼養者

◆報告事項の基準日

2月1日（水）

◆提出方法

3月3日（金）までに、町役場産業課に提出してください。

※令和4年に提出された人は県から定期報告書が送付されていますが、新たに家畜や家きんを飼養された人は、町役場産業課に定期報告書を備え付けていますので、記入の上提出してください。定期報告書は町ホームページからも入手できます。

◆問合せ先

町役場産業課 農林水産班（TEL：56-7117）

柳井農林水産事務所畜産部（TEL：22-2416）

平生町議会だより第167号掲載記事に関するお詫びと訂正

平生町議会
議会事務局

平生町議会だより第167号（1月27日発行）の掲載記事に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

| 訂正箇所 | 誤 | 正 |
|---|---|---|
| 11ページ 一般質問 平岡正一議員の質問「町民の声を聞き、職員と共に町政を」の6行目 | 町民や職員の声を聞く事に小国的な姿勢や責任を幹部職員に転嫁するなど問題が多い。 | 町民や職員の声を聞く事に消極的な姿勢や責任を幹部職員に転嫁するなど問題が多い。 |

◆問合せ先

議会事務局（TEL：56-7110）

次回発行日は2月24日（金）です